

第1回川西町地域福祉計画策定委員会 議事録

【開催概要】

会議名称	第1回 川西町地域福祉計画策定委員会
開催日時	令和3年11月16日(火) 13:30~
開催場所	川西町役場 2階 202会議室
出席委員 (名簿順表記)	渡辺一城委員、上宮俊一委員、吉村勝委員、島田利級委員、丸谷延弘委員、吉村伸泰委員、中川悟士委員、奥隆至委員、吉岡秀樹委員、森田政美会長 (計10名)
欠席委員	福西裕子委員
事務局	中森委香、大野真紀
会議次第	1. 開会 2. 委員紹介 3. 議事 (1) 川西町第2次地域福祉計画(素案)について (2) その他について 4. 閉会
会議資料	・川西町第2次地域福祉計画(素案) ※事前配布 ・会議次第 ・委員名簿 ・座席表

【議事要旨】

事務局	<p>1. 開会</p> <p>2. 委員紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天理大学 人間学部 人間関係学科 社会福祉専攻 教授 渡辺一城 様 ・中和福祉事務所 所長 上官俊一 様 ・川西町自治連合会会長 吉村勝 様 ・川西町民生児童委員協議会会長 島田利綴 様 ・川西町老人クラブ連合会 会長 丸谷延弘 様 ・川西町商工会 会長 吉村伸泰 様 ・川西町社会福祉協議会 事務局長 中川悟士 様 ・川西町新型コロナウイルス担当理事 奥隆至 ・川西町教育担当理事 吉岡秀樹 ・川西町副町長 森田政美 <p>本題にかかる議事進行については、川西町地域福祉計画策定委員会設置要綱第5条第1項「委員会に会長を置き、副町長をもって充てる。」、及び第6条第1項「委員会は、会長が必要に応じて招集し、会長は会議の議長となる。」との規定により、森田副町長に会長をお願いする。</p> <p>3. 議事</p>
会長	(1) 川西町第2次地域福祉計画（素案）について、事務局より説明をお願いする。
事務局	●事務局より川西町第2次地域福祉計画（素案）を用いて説明（第1章）
会長	説明を受けて、何か質問・意見はあるか。
委員	9ページの計画の位置づけについて、地域福祉計画の分野別計画の中には、保健センターの取り組みと重複している分野があるが、連携はどうなっているのか。
事務局	地域福祉計画は、地域で困っている方を対象にした各計画の上位に位置づけるよう法令で決まっており、健康面や心のケア、また、高齢者・子ども・障害者等、皆様が必要とされる施策である相談支援体制を横軸として位置付ける計画であるため、各分野が連携して取り組みを行うことになる。
委員	3～4ページに、「地域共生社会」の実現に向けたこれまでの動きが簡潔に羅

	<p>列してあるが、詳細を追加するなど、住民にわかりやすく書いた方が親切だと思う。</p> <p>7ページの重層的支援体制の整備について、基本的には実施の方向であるため、「実施の可否について判断する」ではなく、「実施の見通しについて検討する」といった表現の方がよいと思う。</p> <p>8ページの成年後見制度について、「認知症、知的障害、精神障害等の方」という表現は、否定的な印象もあるため福祉業界ではあまり使わない。「患っている方」という表現の方が一般的だと感じるがどうか。</p>
事務局	<p>3～4ページでは、地域共生社会という言葉の出所がわかるよう、参考として年表形式で記載したが、重要なのは、計画策定の背景・趣旨の説明部分であるため、年表は資料ページに回すか削除する方向で、事務局と検討する。</p> <p>7ページの重層的支援体制の整備については、ご指摘通り表現を変更し、次回提案する。</p> <p>重層的支援体制整備事業は、今年度4月から開始したばかりの事業であり、実施している自治体はまだ少数である。川西町においても、支援体制が必要かを検討したうえで、実施の可否を判断すると考えたため、このような表現にしている。</p> <p>8ページの認知症等の表現についても検討する。</p>
委員	<p>3ページの計画策定の背景・趣旨について、川西町の地域福祉に関する課題への取り組みのサポートとして、地域共生社会等の国の政策があるため、それを踏まえて、第2次地域福祉計画を策定するという流れを、背景・趣旨として書いた方が、住民も理解しやすいと思う。また、前計画にもそのように記載してあるため、踏襲した方がよいと思う。</p>
事務局	前計画と同様に、地域住民同士の助け合いに行政が協力するという趣旨を入れ込み修正し、次回示す。
会長	質問がないようなので、続いて、第2章について事務局より説明をお願いする。
事務局	●事務局より川西町第2次地域福祉計画（素案）を用いて説明（第2章）
会長	説明を受けて、何か質問・意見はあるか。
委員	地域福祉計画に入れ込む課題はある程度決まっていると説明があったが、36ペ

	ページの「その他、取り組むべき課題」がそれに当てはまるのか。
事務局	地域福祉計画策定にあたり、分析や計画の組み立て例等が示された手引きがあり、基本的な課題も示されているが、川西町の課題と一致しない部分もある。川西町には、各種アンケートから見た課題があり、「その他、取り組むべき課題」としては、手引きに示された課題や町と協議したうえでコンサルの立場から見た課題も含めて記載した。
委員	日頃から住民と接している町の職員の意見も大きく反映するとよいと思う。
事務局	ご意見を参考に加筆・修正する。
委員	24 ページ、「総合的に見て、川西町は住みやすいか」のグラフは、どのように評価したらよいか。
事務局	他の自治体のアンケートに同様の設問がないため、判断が難しいところではあるが、7割の方が“住みやすい”と回答しているのは、高い評価であると考えられる。
委員	13 ページの「人口の推移」のグラフについて、高齢化率を追記した方がより町の状況が分かりやすくなると思う。 25 ページの「町内の取り組み等の認知度」のグラフについて、初見では何を指しているのか不明であるため、用語説明を入れると認知度の向上に繋がると考える。検討いただきたい。
事務局	13 ページ、「高齢化率」については他の計画で示したものがあるため、それを反映する。 25 ページについては、下部に用語説明を追記する。
会長	31 ページの「子育ての不安や悩みを相談しやすい環境にある」という設問に対し、就学前児童の過半数が“はい”と回答したのは、子育て支援センターの効果であってほしい。
会長	質問がないようなので、続いて、第3章について事務局より説明をお願いする。
事務局	●事務局より川西町第2次地域福祉計画（素案）を用いて説明（第3・4章）
会長	説明を受けて、何か質問・意見はあるか。

委員	基本目標は、優先順位ではないと思うが、掲げる順序に違和感があるため、読み手が理解しやすいよう変更してはどうか。また、「協働による取り組み」と題して記載している部分について、「協働」ではない取り組みが含まれているため、表記が適切ではないと感じた。
委員	同じく、基本目標 1 に「福祉教育の推進」が掲げられていることに、違和感を覚える。他市町村でも最初に掲げられているが、全国社会福祉協議会のひな型通りなのか。以前は、障害であれば「障害者理解教育」と表現していたが、「福祉教育」という表現では漠然としており何を学ぶのか不鮮明であるため、具体的に記載してはどうか。また、「協働による取り組み」部分では、行政が地域住民や事業所等に「～しましょう」と命令している印象であり、表現に違和感がある。
事務局	基本目標の順序は、全国社会福祉協議会のひな型ではないが、基本的に、基本目標 1 は地域住民個人に対して、2 は地域に対して、というように範囲を広げて列挙した。地域住民に福祉の心がなければ、地域福祉に関わることや計画を実行することができないため、根本を示すためにまずは「福祉教育の推進」を掲げた。基本目標の構成については、事務局と検討したい。
委員	「学校における福祉教育」とは、子ども達が福祉に共感が持てるよう、やさしさや自他を大切にする心などを道徳教育で学び、その他教科では制度を学び、そのうえで地域の交流を通して地域福祉に貢献することで、道徳教育を育むというイメージである。それを簡潔に書くことが難しいため、「学校における福祉教育」と謳っていると理解している。
事務局	「協働による取り組み」部分の表現については、事務局と検討する。
委員	基本目標 3 – 1 に「コミュニティソーシャルワーカーの周知」について記載があるが、コミュニティソーシャルワーカーの仕事内容等の重要な説明が抜けている。また、基本目標の順序について、個人から全体へと範囲を広げて列挙するのであれば、「福祉教育の推進」は大きな基盤と考えることもできるため、順序は逆であると思う。
事務局	社協の取り組みについては、社協の活動計画でも検討いただきたい事項である。また、地域福祉計画でコミュニティソーシャルワーカーを羅列するのが良いかの判断は事務局と検討する。基本目標の構成について、変更は大きな動きであるため、他の委員の意見も参考にしたい。
会長	様々な方面から取り組みに対しての意見があると思うので、事務局に任せたい

	と考えるが各委員のお考えはいかがか。
各委員	事務局に一任する。
会長	質問がないようなので、続いて、（2）その他について、事務局より説明をお願いする。
事務局	<p>●事務局より今後のスケジュールについて説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・策定委員会は本日を含め全部で2回の開催とし、次回委員会は2月上旬に行う予定である。 ・本日、委員の皆さまから頂いたご意見に加え、住民の皆さまからも地域福祉計画に関するご意見を頂きたいと考え、パブリックコメントを来月に実施する。その結果をふまえたうえで、次回委員会では最終原案を提案し、委員の皆さまからの承認を頂きたいと考えている。 ・なお、パブリックコメント実施前に、今回のご意見を含めて「修正案」を各委員に再度確認頂く。それらの意見も踏まえてパブリックコメントを実施する。
会長	4. 閉会

上記のとおり確認致しました。

令和3年12月3日

鳥用利敏
議事録署名委員

中村裕士
議事録署名委員